

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲本 健一 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号
【電話番号】	(03) 6416 - 3120 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高 (千円)	1,569,262	1,357,857	6,371,500
経常利益 (千円)	38,016	22,437	183,322
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	26,432	19,877	102,486
純資産額 (千円)	434,633	520,320	523,192
総資産額 (千円)	3,102,312	3,045,635	2,776,876
1株当たり純資産額 (円)	11,223.00	13,435.60	13,509.76
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( ) (円)	682.52	513.27	2,646.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	668.60	-	2,592.34
自己資本比率 (%)	14.0	17.1	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,360	68,633	389,395
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,590	20,567	168,003
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,963	209,967	285,920
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	636,530	666,564	410,857
従業員数 (人)	248	254	234

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第17期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	254	(590)
---------	-----	-------

（注）従業員数欄の（ ）外書きは、当第1四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	185	(310)
---------	-----	-------

（注）従業員数欄の（ ）外書きは、当第1四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
公共施設開発事業	227,009	81.0
商業店舗開発事業	183,252	93.3
プランニング&コンサルティング事業	231	190.6
合計	410,492	86.1

(注) 1. 金額は仕入実績によっており、売上原価の金額を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループの主たる業務は飲食店舗の運営事業であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
公共施設開発事業	699,484	82.2
商業店舗開発事業	656,440	91.5
プランニング&コンサルティング事業	1,932	158.3
合計	1,357,857	86.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日～平成23年5月31日）におけるわが国経済は、緩やかではありますが景気が持ち直していたものの、東日本大震災の影響や電力供給の制約、原発問題等が、産業界や個人消費を停滞させ、また、原材料高の進行、失業率が高水準にある等、先行きは不透明な状態が続いております。

外食業界におきましても、店舗への物理的被害だけでなく、食材の安定供給、安全性、計画停電、自粛ムード等のマイナスの影響が東日本を中心に発生し、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、既存店舗のサービスや料理クオリティの向上に努めるとともに、全社的なコスト低減に注力してまいりました。また、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額17百万円を計上しております。

なお、当第1四半期連結会計期間にて、ハワイアンブランド「ALOHA TABLE」のフランチャイズ店舗として、新たに1店舗の出店をしております。

全店舗数におきましては、当第1四半期連結会計期間末（平成23年5月31日現在）にて、直営店46店舗（国内44店舗、海外2店舗）、F C店3店舗の計49店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は1,357百万円（前年同期比13.5%減）、営業利益は26百万円（同42.8%減）、経常利益は22百万円（同41.0%減）、四半期純損失は19百万円（前年同期は四半期純利益26百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 公共施設開発事業

東日本大震災の影響等により「横浜マリントワー」、その他「ガーデンレストラン徳川園」、「THE TOWER RESTAURANT NAGOYA」等のプライダル事業併設店舗を中心に売上高が伸び悩み、低調に推移いたしました。

また、平成22年6月に新店を出店いたしました期間限定店舗「R Riverside Grill & BEER GARDEN」について、今年は当第1四半期連結会計期間（平成23年5月）に営業開始しております。

この結果、当事業における売上高は699百万円（前年同期比17.8%減）、営業利益は85百万円（同46.5%減）となりました。

##### 商業店舗開発事業

前第1四半期連結会計期間に出店いたしました店舗の業績が寄与するものの、東日本大震災の影響等により全体的には低調に推移いたしました。

この結果、当事業における売上高は656百万円（同8.5%減）、営業利益は49百万円（同13.2%減）となりました。

##### プランニング&コンサルティング事業

グラフィックデザイン制作、コンサルティング等により、当事業における売上高は1百万円（同58.3%増）、営業損失は18百万円（前年同期は営業損失21百万円）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済による支出、法人税等の支払額等の資金減少要因を、長期借入れによる収入、減価償却費、仕入債務の増加額等の資金増加要因が上回った為、前連結会計年度末に比べ、255百万円増加の666百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、68百万円（前年同期は266百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額66百万円、減価償却費54百万円、仕入債務の増加額52百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、20百万円（前年同期は83百万円の使用）となりました。

これは主に、差入保証金の差入による支出7百万円、貸付けによる支出5百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、209百万円（前年同期は14百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額158百万円、長期借入れによる収入150百万円、長期借入金の返済による支出90百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,900
計	153,900

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,727	38,727	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度は採用していません
計	38,727	38,727	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年2月11日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年2月27日から 平成26年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。  

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。
4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。  
新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。  
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。  
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

平成16年2月11日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年2月27日から 平成26年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	38,727	-	330,890	-	253,093

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,727	38,727	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,727		
総株主の議決権		38,727	

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	29,600	26,900	26,800
最低(円)	19,510	25,000	24,300

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	675,676	419,240
売掛金	130,529	128,165
商品	829	1,163
原材料及び貯蔵品	64,596	61,092
前払費用	46,148	39,678
繰延税金資産	4,798	17,654
その他	25,158	17,779
貸倒引当金	1,492	10,014
流動資産合計	946,244	674,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,402,271	1,397,367
工具、器具及び備品(純額)	149,594	152,576
リース資産(純額)	102,431	110,256
建設仮勘定	5,408	-
その他(純額)	244	269
有形固定資産合計	1,659,951	1,660,469
無形固定資産	27,466	28,533
投資その他の資産		
投資有価証券	3,100	3,100
出資金	1,010	1,010
長期前払費用	3,583	3,721
差入保証金	305,459	298,164
繰延税金資産	92,594	106,913
その他	6,259	201
貸倒引当金	34	-
投資その他の資産合計	411,972	413,112
固定資産合計	2,099,390	2,102,115
資産合計	3,045,635	2,776,876

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	304,228	251,357
短期借入金	158,400	-
1年内返済予定の長期借入金	388,255	353,732
リース債務	32,480	32,266
未払金	150,720	125,692
未払費用	161,891	159,540
未払法人税等	15,906	75,084
未払消費税等	27,388	50,813
前受金	75,057	63,927
資産除去債務	4,881	-
その他	17,302	17,624
流動負債合計	1,336,512	1,130,040
固定負債		
長期借入金	1,056,218	1,031,187
リース債務	78,831	87,032
資産除去債務	46,409	-
その他	7,342	5,424
固定負債合計	1,188,801	1,123,644
負債合計	2,525,314	2,253,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,890	330,890
資本剰余金	253,093	253,093
利益剰余金	43,788	23,911
株主資本合計	540,195	560,072
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	19,874	36,879
評価・換算差額等合計	19,874	36,879
純資産合計	520,320	523,192
負債純資産合計	3,045,635	2,776,876

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
売上高	1,569,262	1,357,857
売上原価	476,816	410,492
売上総利益	1,092,446	947,364
販売費及び一般管理費	1,046,683	921,181
営業利益	45,763	26,183
営業外収益		
受取利息	98	801
協賛金収入	2,230	4,721
為替差益	979	-
その他	1,197	383
営業外収益合計	4,506	5,906
営業外費用		
支払利息	11,182	7,545
為替差損	-	1,395
その他	1,070	711
営業外費用合計	12,253	9,653
経常利益	38,016	22,437
特別利益		
固定資産売却益	15,018	-
貸倒引当金戻入額	2,085	8,082
特別利益合計	17,103	8,082
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17,833
特別損失合計	-	17,833
税金等調整前四半期純利益	55,119	12,687
法人税、住民税及び事業税	23,350	5,388
法人税等調整額	5,337	27,175
法人税等合計	28,687	32,564
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	26,432	19,877

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	55,119	12,687
減価償却費	54,981	54,793
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17,833
のれん償却額	887	736
貸倒引当金の増減額(は減少)	225	8,487
受取利息及び受取配当金	98	801
支払利息	11,182	7,545
為替差損益(は益)	-	1,395
有形固定資産売却損益(は益)	15,018	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,516	8,991
売上債権の増減額(は増加)	30,599	7,678
たな卸資産の増減額(は増加)	830	3,170
仕入債務の増減額(は減少)	92,787	52,871
未払消費税等の増減額(は減少)	6,572	23,425
その他の流動負債の増減額(は減少)	92,843	41,450
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,939	531
その他	2,830	5,837
小計	283,889	142,063
利息及び配当金の受取額	98	801
利息の支払額	10,668	7,673
法人税等の支払額	6,959	66,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,360	68,633
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	64,441	2,490
無形固定資産の取得による支出	500	-
貸付けによる支出	300	5,680
貸付金の回収による収入	850	208
差入保証金の差入による支出	19,181	7,656
その他	17	4,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,590	20,567
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	158,400
長期借入れによる収入	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出	98,310	90,446
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,653	7,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,963	209,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,057	2,325
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163,750	255,707
現金及び現金同等物の期首残高	472,780	410,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	636,530	666,564

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,005千円減少し、税金等調整前四半期純利益は18,839千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は51,047千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,144,798千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,085,960千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 197,308千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 193,297千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 645,260千円	現金及び預金 675,676千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 8,730	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 9,111
現金及び現金同等物 636,530	現金及び現金同等物 666,564

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 38,727株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動  
株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	公共施設 開発事業 (千円)	商業店舗 開発事業 (千円)	プラン ニング& コンサル ティング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	850,603	717,438	1,220	1,569,262	-	1,569,262
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	850,603	717,438	1,220	1,569,302	-	1,569,262
営業利益(又は営業損失( ))	159,778	56,850	21,826	194,801	149,038	45,763

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、戦略事業別の区分によっております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	事業内容
公共施設開発事業	公共施設における店舗開発・再開発
商業店舗開発事業	商業店舗における店舗開発・再開発
プランニング& コンサルティング事業	グラフィックデザインの製作や他の飲食施設への コンサルティング

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、公共施設における店舗開発・再開発と商業店舗における店舗開発・再開発を行っております。

また、グラフィックデザインの製作や他の飲食施設へのコンサルティングも行っております。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「公共施設開発事業」、「商業店舗開発事業」、「プランニング&コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「公共施設開発事業」は、公共施設における店舗開発及び再開発を行っております。「商業店舗開発事業」は、商業店舗における店舗開発及び再開発を行っております。「プランニング&コンサルティング事業」は、グラフィックデザインの製作や他の飲食施設へのコンサルティングを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プラン ニング & コン サル ティ ング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	699,484	656,440	1,932	1,357,857	-	1,357,857
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	699,484	656,440	1,932	1,357,857	-	1,357,857
セグメント利益又は損失( )	85,512	49,317	18,707	116,123	89,939	26,183

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 89,939千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 13,435.60 円	1株当たり純資産額 13,509.76 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 682.52 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 668.60 円	1株当たり四半期純損失金額 ( ) 513.27 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	26,432	19,877
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	26,432	19,877
期中平均株式数 (株)	38,727	38,727
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	806	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権の数470個 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1「株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

### 監査法人コスモス

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

業務執行社員 公認会計士 山下 謙一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月13日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

### 監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山下 謙一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。